

令和6年度北区会計年度任用職員〔心理相談員・短時間〕募集案内

北区子ども未来部子ども家庭支援センター
児童発達支援センター

児童発達支援センターでは、発達相談や発達検査、関係機関との連携等を行う会計年度任用職員を募集しています。

採用予定数

若干名

職務内容

- (1) 発達支援を必要とする児童の保護者からの相談、助言及び指導に関すること
- (2) 田中ビネー知能検査Ⅴや WISC-Ⅳ知能検査等を用いた児童の発達検査の実施に関すること
- (3) 保育所等訪問事業の訪問支援等に関すること
- (4) 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること
- (5) その他、子ども家庭支援センター所長が必要と認める業務

勤務場所

北区立児童発達支援センター 東京都北区王子6-7-3（子ども家庭支援センター隣）

受験資格

下記のいずれかの資格を有する、もしくは要件を満たしている方。

- (1) 公認心理師
- (2) 臨床心理士若しくは臨床発達心理士

※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

任用期間

採用日から～令和7年3月31日

※公募によらない再度の任用の上限回数は連続4回までとします。再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

勤務条件

報酬額	月額 134,928 円（地域手当相当額含む） ○採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 ○通勤に係る費用は実費を支給します。（1か月の上限額：55,000円） ○この他に採用時期により、期末手当の支給があります。
勤務日数	4週8日勤務
勤務時間	8時30分～17時15分（1日7時間45分勤務）
休憩時間	原則12時00分～13時00分
週休日	日曜日、土曜日

	その他の週休日は勤務表（シフト表）によって、4週間ごとに定めます。
休日	祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他北区の規則で定める日
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
時間外労働	原則なし（やむを得ず時間外労働を行った場合は、手当に相当する報酬を支給します。）
加入保険	なし
退職金	なし
その他	就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項；敷地内禁煙

選考方法・日程等

〔選考方法〕

- 第一次選考 書類選考（申込書と課題文）
- 第二次選考 面接（第一次選考通過者を対象に、面接試験を実施します。）

〔日 程〕

- 第一次選考 随時
- 第二次選考 児童発達支援センターに書類が到着してから10日以内に二次選考の日程をこちらからお知らせいたします。

申込方法

下記の応募書類を下記の申込先まで、ご郵送又はご持参ください。

〔応募書類〕

- (1) 北区会計年度任用職員（児童発達支援センター・心理相談員）申込書
※必ず、2枚目（裏面）の志望動機及び欠格事由に関する申告欄の記入をお願いします。
- (2) 資格証明書の写し
- (3) 課題文「あなたが考える児童発達支援センターでの心理相談員の役割について」
※800字程度
※A4用紙使用、様式自由、手書きまたはパソコンどちらでも可

〔申込方法〕

- 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「心理相談員申込」と明記してください。
- 持参の場合の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の8時30分～17時15分です。
- 応募書類は採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。

申込先・問合せ先

北区子ども未来部子ども家庭支援センター児童発達支援センター

住所：〒114-0002 東京都北区王子6-7-3（子ども家庭支援センター隣）

電話：03-3914-8841